

高齢者虐待防止研修会

虐待対応の流れ

H27年10月15日

桑名市北部西地域包括支援センター
社会福祉士 鬼頭 睦郎

桑名市 ゆめ はまちゃん (ゆるキャラグランプリ2014 **三重県内第1位**)



高齢者虐待対応の流れ

① 市町村・地域包括支援センターへの相談・通報・届出

② 事実確認を行うための協議（情報共有と事実確認方法の検討）

③ 事実確認（情報収集・訪問調査・立入調査）

④ コアメンバー会議（虐待認定・緊急性の判断）

⑤ 虐待対応ケース会議（課題整理・対応協議）

⑥ 虐待対応（介入・支援）

⑦ 虐待対応ケース会議（対応評価・課題整理・対応協議）

⑧ 虐待対応（介入・支援）

⑨ 虐待対応ケース会議（対応評価・課題整理・対応協議）

⑩ すべての課題解消まで⑦～⑨の繰り返し

⑪ 終結（すべての課題解消後の虐待対応ケース会議で判断）

課題解消により虐待終結をめざす

第1回虐待対応ケース会議

- 課題①：長男から本人への暴力を防ぐ
- 課題②：本人の認知症について受診を勧奨
- 課題③：長男の経済的自立を支援する

第3回虐待対応ケース会議

- 課題②：解消
- 課題③：長男の経済的自立を支援する
- 課題④：成年後見制度につなぐ（新規）

第5回虐待対応ケース会議

- 課題④：解消

終結判断

第2回虐待対応ケース会議

- 課題①：解消
- 課題②：本人の認知症について受診を勧奨
- 課題③：長男の経済的自立を支援する

第4回虐待対応ケース会議

- 課題③：解消
- 課題④：成年後見制度につなぐ



まとめ



- 高齢者虐待対応は対症療法ではなく、根治治療をめざそう
- 発生要因を明らかにして再発防止を図る
- 虐待事例であっても本人意思を尊重し、地域で暮らすことを最優先とする（地域包括ケアシステム）
- 虐待対応は、関係者全員で検討・協議・決定し、情報共有のもと計画的に支援する
- 常に終結を意識して行動する
- 私たちが守るのは高齢者の生命、身体の安全
- 虐待の疑いがある以上は必ず対応を継続する
- 虐待対応は高齢者の「尊厳」を守る権利擁護の最たるもの
- 担当者ひとりが抱え込まず、連携のもと積極的な支援を心がけよう
- **私たちはひとりではない、仲間とともに高齢者の尊厳を守ろう！**

ご清聴ありがとうございました

